

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



8月17日の北上川 登米大橋下流付近(宮城県登米市登米町)

● 目 次

第72回利根川治水同盟治水大会 開催	2
令和3年 全国一級河川の水質現況について	4
第17回水害サミットの開催について	7

第72回利根川治水同盟治水大会 開催

第72回利根川治水同盟治水大会は、利根川水系に係る治水利水事業の早期実現のため、国会議員及び都県議会議員並びに国土交通省など多数の来賓のご臨席をいただくとともに、利根川水系の都県の多くの関係者が参加して、盛大に開催されました。

- 1 日 時 令和4年8月4日(木) 13時30分～
- 2 場 所 埼玉県加須市(加須文化・学習センター「パストラル加須」)
- 3 主 催 利根川治水同盟
第72回利根川治水大会実行委員会(埼玉県・加須市)

大会は、細谷典幸副会長による開会宣言に始まり、引き続き、林 幹雄会長挨拶並びに大野元裕埼玉県知事代理による開催県代表挨拶がありました。

続いて、岡村次郎国土交通省水管理・国土保全局長代理並びに中屋敷慎一埼玉県議会議長より祝辞をいただいた後、来賓の方々を紹介されました。以下の大会次第は次のとおりです。

事業概要説明	国土交通省関東地方整備局河川部長	酒井直彦	(敬称略)
意見発表	加須市長代理		
大会宣言	熊谷市長	小林哲也	
大会決議	深谷市長	小島 進	
次期開催都市挨拶	栃木県宇都宮市長	佐藤栄一	
閉会宣言	利根川治水同盟副会長	中野 厚	



林 幹雄会長挨拶



決 議 (本文縦書き)

本大会は下記事項の早期実現を期し、国会並びに政府の英断を要望する。

記

- 一 首都圏並びに国家の社会活動に大きな影響を与える利根川水系においては、これまで治水事業が進められ、一定程度の効果を発揮してきているが、令和元年東日本台風では、利根川本川中流部の川俣付近において、堤防天端から約1メートルまでに水位が迫り、堤防が決壊し首都圏が水没するおそれが現実化した。また、利根川水系内の県管理河川で堤防18箇所が決壊するなど、各地において、甚大な浸水被害が発生した。このことに鑑み、一層、国において早期に事業進捗が図られるよう、治水事業を強力に推進すること。

また、令和元年東日本台風において、ハッ場ダム等のこれまでの治水事業が大きな効果を発揮したものの、利根川の治水対策は未だなお万全とは言えず、近年の洪水の頻発化、激甚化や将来の気候変動も鑑み、さらなる治水対策についても検討を進めること。

- 二 地方が国土強靱化地域計画に基づく取組を迅速かつ確実に実施できるよう、国においては五か年加速化対策に基づく、財政上の支援措置の充実を別枠で図るとともに、必要十分な予算・財源を当初予算を含め安定的に確保すること。
- 三 「社会資本整備重点計画」において位置付けられている取組を着実に推進するため、令和五年度治水事業予算必要額を計画的に確保し、事前防災対策を推進すること。
- 四 治水・利水安全度確保のための洪水調節及び水資源開発事業を着実に推進すること。
- 五 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働で行う利根川・江戸川流域治水プロジェクトの取組を推進すること。
- 六 洪水、土砂災害等に対する危機管理体制を確立するため、水災害の監視・予測の高度化に加え、避難行動のきっかけとなる水防災情報の地域への積極的な提供等の推進を図ること。
- 七 水防関係予算を十分に確保するとともに水防体制の強化を図ること。
- 八 自然再生などにより河川環境の整備と保全を推進し、地域の実情に応じた河川整備を促進すること。
- 九 次に掲げる利根川水系事業を強力に推進すること。
 - (1)利根川、江戸川、中川、綾瀬川、烏川、神流川、渡良瀬川、鬼怒川、小貝川、霞ヶ浦等各河川の整備を図ること。特に令和元年東日本台風により溢水した利根川下流部においては、再度災害を防止するため、整備を着実に推進すること。
 - (2)霞ヶ浦導水事業、思川開発事業を着実に推進すること。
 - (3)堤防決壊による壊滅的な被害を回避するため、液状化や堤防の崩壊にも強い高規格堤防整備の推進を図ること。
 - (4)利根川、江戸川の首都圏氾濫区域堤防強化と河道の掘削とを連携させ、治水対策の効率的かつ確実な推進を図ること。
 - (5)現在、事業実施中の藤原・奈良俣再編ダム再生事業を着実に完了させ、稲戸井調節池の洪水調節容量の増大、田中調節池の洪水調節機能の向上をはじめ、現存するダムや河道内の空間等の既存ストックを最大限有効活用するなど、利根川の流域における洪水調節機能の増強を図ること。
 - (6)利根川、江戸川の老朽化した施設（特に江戸川水閘門）の改築を早期に実施し、江戸川下流部の治水機能確保対策の推進を図ること。
 - (7)利根川本川に合流する支川のうち、洪水調節施設を有しない烏川について、その検討を進めること。
 - (8)思川、休泊川、旗川、飯沼川、中川、綾瀬川、真間川、印旛沼、その他中小支派川の整備の促進を図ること。
 - (9)砂防事業及び地すべり対策事業の推進を図ること。
 - (10)霞ヶ浦、印旛沼、手賀沼等河川湖沼の環境整備の促進を図るとともに、水質改善・保全を強力に推進すること。
- 十 被災した地域で再び同様な災害が生じないよう、改良復旧に必要な予算を大幅に措置し、集中的に事業を推進するとともに、改良復旧における地方自治体の負担の軽減等を図ること。
- 十一 地震や津波、高潮、豪雨による水害や土砂災害から利根川水系住民三千万人の生命と財産を守るため、地域と連携し、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進すること。また、大規模災害に備え、国土交通省緊急災害対策派遣隊（テックフォース）など災害発生時の支援対策の充実・体制の強化を図ること。

以上決議する

令和4年8月4日

第72回利根川治水同盟治水大会

令和3年 全国一級河川の水質現況について

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 寺石 杏映

1. はじめに

国土交通省では、昭和33年から一級河川(直轄管理区間)において水質調査を実施しています。このたび、令和3年の全国一級河川109水系における水質の状況を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

2. 水質が最も良好な河川(*)

令和3年は、以下の12河川が「水質が最も良好な河川」となりました(表-1参照)。

3. BOD・CODの環境基準の満足状況

令和3年は、一級河川(湖沼及び海域を含む)の直轄管理区間において、BOD(生物化学的酸素要求量)又はCOD(化学的酸素要求量)の環境基準を

満足した地点の割合は90%(896地点/991地点)となりました((図)参照)。

このうち、河川は96%(853地点/889地点)、湖沼等(湖沼・海域)は42%(43地点/102地点)となっています。

4. 川や湖と地域の密接なつながり

河川や湖沼は人々が集まる憩いの場です。良好な水質は水に親しむ機会を増やし、人が集まることで地域活性化にもつながります。

(1)きれいな水を活かした取組が盛んな「狩野川」
狩野川は、天城山系を水源とし、大小の支川を合わせながら、太平洋側では稀な北向きの流れを有し、田方平野から駿河湾に注ぎます。きれいで豊かな水が流れる狩野川は、人々を魅了し、まちづくりにも活かされています。平成25年に沼津市の「かのがわ風のテラス」

表-1 水質が最も良好な河川

都道府県	河川名	水系
北海道	後志利別川	後志利別川水系
北海道	尻別川	尻別川水系
福島県	荒川	阿武隈川水系
富山県	黒部川	黒部川水系
静岡県	狩野川	狩野川水系
和歌山県	熊野川	新宮川水系

都道府県	河川名	水系
福井県	北川	北川水系
鳥取県	天神川	天神川水系
鳥取県	小鴨川	天神川水系
熊本県	球磨川	球磨川水系
熊本県	川辺川	球磨川水系
宮崎県	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川水系

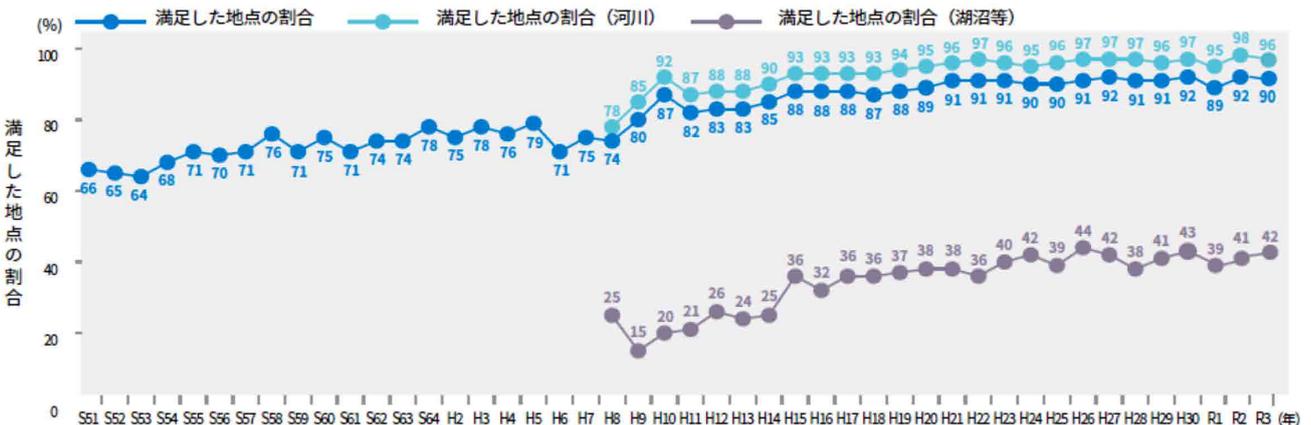
(*)水質が最も良好な河川の定義

対象河川である159河川のうち、以下の両方を満たす河川。

- ・対象河川の各調査地点のBOD年間平均値について、全調査地点の平均をとった値が0.5mg/L
- ・対象河川の各調査地点のBOD75%値について、全調査地点で平均をとった値が0.5mg/L

<対象河川>

- ・一級河川(本川):直轄管理区間に調査地点が2以上ある河川
- ・一級河川(支川):直轄管理区間延長が概ね10km以上、かつ直轄管理区間に調査地点が2以上ある河川



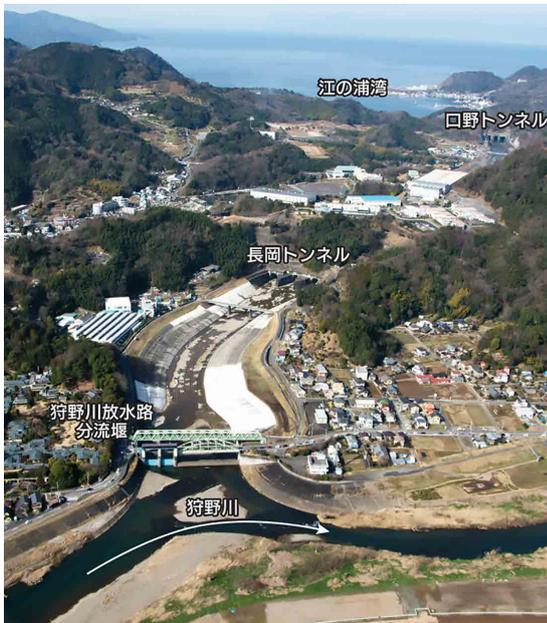
(図) 一級河川(湖沼及び海域を含む)において環境基準を満足した地点の割合

が整備され、平成31年には函南町で川の駅「伊豆ゲートウェイ函南(かなみ)」が開業しました。さらに、伊豆の国市でも「伊豆の国市かわまちづくり計画」に基づき、新たな整備が進められています。

自然の恵みをもたらし、にぎわいの場となる狩野川は、自然災害の脅威にもなります。これまで狩野川放水路の整備などの対策が進められ、洪水時の被害軽減が図られてきました。また、平成28年より、狩野川沿川7市町において、「防災・河川環境教育」を実施しており、学校の授業をとおして学んだ知識を子どもから家庭へ、さらには地域へ発展させていくことで、地域全体の防災意識を高める効果が期待できます。



(写真) 狩野川を活かしたにぎわい
写真提供 伊豆ゲートウェイ函南 指定管理者株JM



(写真) 狩野川放水路

(2) 水質改善がされた「綾瀬川」を活かした取組

昭和40年代の高度経済成長期に急速な都市化が進み、家庭や工場からの排水によって川の水が汚れ、悪臭やゴミがたどようなど社会問題となり、綾瀬川は、「日本一汚い川」とよばれていました。流域住民と

国と自治体が一緒になった取組により、綾瀬川の水質は最悪であった昭和46年のBOD値100(mg/L)に対して、令和3年度には2.8(mg/L)までと劇的な改善がされました。

また、江戸時代から日光街道の名所「草加松原」として知られてきた場所では、当時、舟運によって江戸との物資の輸送が盛んに行われていました。この歴史的背景を踏まえ、平成28年から木造和舟による体験型観光事業が市民活動団体「なかね和舟の会」と市の連携のもと実施されています。



(写真) 体験型観光事業「和舟の舟行」
写真提供 草加市

(3) 清流「沙流川」から生まれた名産品

沙流川は、北海道中央南部にある日高山脈を源とし、ほぼ南西方向に流れ太平洋にそそぐ、美しい川です。沙流川とアイヌの人々との関係は深く、チプサンケ(舟おろしの儀式)、口承文芸、アイヌ古式舞踊などをはじめ、その伝統・文化は今日の流域社会に深く結びついています。

日高地方はサラブレッドの産地としても有名で、沙流川の高水敷も牧草放牧地として広く利用されています。また、沙流川は、これまで何度も「水質が最も良好な河川」になっており、この清らかな水はトマトやししゃもなど多くの農水産物を育てています。



(写真) 紫雲古津川橋から望む沙流川

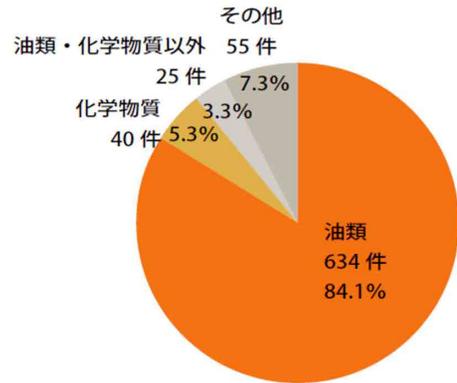
(4) 地域と連携した「肝属川」の水質改善

肝属川は、地域の産業を支える一方で、畜産や市街地からの排水などにより、長年水質汚濁が問題となっていました。このため、関係機関で連携して水質改善に取り組み、汚れが目立っていた肝属川中流でアユやメダカが捕獲されるなど、少しずつ改善が進んでいます。

また、地域の方々も清掃活動や啓発活動を積極的に行っており、「FMかのや」は、ラジオ放送を用いて、環境改善の機運を高める活動を実施しています。カワにイイことを企画して実践していく『カワイイproject』では、地元の学生や河川管理者・自治体、企業などの協力を得て、河川清掃やオオカナダモ(外来種)の除去活動などのイベントを定期的に開催しています。



(写真) カワイイproject
藻つとる作戦(オオカナダモの除去活動)



合計 754件(自然現象13件を除く)
(図) 水質事故の内容(原因物質別)

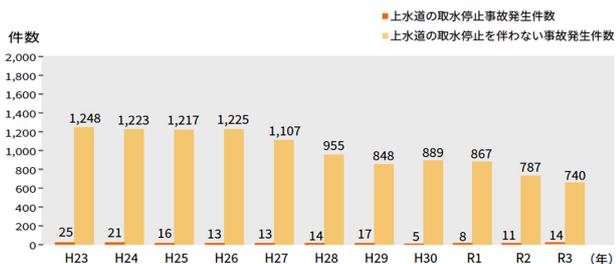


(写真) 河川内での油回収訓練(肱川)

5. 水質事故の発生状況

令和3年の水質事故の発生件数は754件で、令和2年よりも44件減少しており、長期的に減少傾向にあります((図) 参照)。

一級水系においては、水質事故発生時には、河川管理者、利水者、その他関係行政機関等により構成される「水質汚濁防止連絡協議会」を通じて、速やかに情報の収集、通報・連絡を行うとともに、関係機関と連携して速やかにオイルフェンスを設置等するなどの対策により、被害の拡大防止に努めています。



(図) 水質事故発生件数と上水道の取水停止事故発生件数の推移

6. 終わりに

公害問題が顕在化してきた昭和40年代以降、水質汚濁が進み、「汚い、くさい、遊べない」と言われる河川が全国に多くありましたが、このような一級河川の水質も、これまでの排水規制・下水道整備・河川浄化事業等の推進や、地域住民等による流域全体での取組により、きれいな河川が当たり前の時代となりました。しかし、依然として環境基準を満たしていない河川や湖沼もあり、引き続き国土交通省では、関係機関等と連携しつつ水質改善の取組を推進してまいります。

水質現況と合わせて、きれいな水や水質改善を活かした取組をコラムとして盛り込んだパンフレットを作成しております。これをきっかけに河川への関心を持ってもらい、実際に足を運んでもらえれば幸いです。

パンフレットについては、国土交通省ホームページに掲載しておりますので是非ご覧下さい。

<令和3年全国一級河川の水質現況>

https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/kankyo/kankyousuisitu/r3_suisitu.html

第17回水害サミットの開催について

水害サミット実行委員会事務局

はじめに

水害サミットは、水害被災地の首長が自らの体験を語り合い、より効果的な防災、減災を考えるとともに、それらに関する積極的な情報発信を通して広範な防災、減災意識を高めることを目的に平成17年から毎年開催している。

今年の「第17回水害サミット」(同実行委員会、毎日新聞社主催)は、5月31日、東京都千代田区のパレスサイドビルで開かれた。新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止やオンライン会議が続き、一堂に会しての開催は3年ぶり。第1部は「内水氾濫対策について」、第2部は「被災者支援の事務手続きの簡素化・迅速化について」をテーマに、20道府県の28自治体(うち初参加9自治体)の首長による事例発表や熱心な質疑が交わされた。

また、斉藤鉄夫国土交通相・水循環政策担当相がビデオメッセージで挨拶した。

1 日 時

令和4年5月31日(火)午後3時～午後6時30分

2 場 所

パレスサイドビル内メディアテーク「セミナールーム」

3 主 催

水害サミット実行委員会、毎日新聞社

4 コーディネーター

元村 有希子(毎日新聞社論説副委員長)

5 事例発表

(テーマ① 内水氾濫対策について)

原田 裕(恵庭市長)
老松 博行(大仙市長)
高橋 靖(水戸市長)

鈴木 健一(伊勢市長)
小澤 晃広(川西町長)
福岡 誠志(三次市長)

6 事例発表

(テーマ② 被災者支援の事務手続きの簡素化・迅速化について)

原田 啓介(日田市長)
長谷川 道裕
(富士フィルムシステムサービス株式会社)

7 出席者

前田康吉(滝川市長)、大鷹千秋(日高町長)、原田裕(恵庭市長)、穂積志(秋田市長)、老松博行(大仙市長)、白岩孝夫(南陽市長)、佐藤俊晴(中山町長)、高橋靖(水戸市長)、中川幹太(上越市長)、滝沢亮(三条市長)、稲田亮(見附市長)、白鳥孝(伊那市長)、仁科喜世志(函南町長)、鈴木健一(伊勢市長)、河井規子(木津川市長)、関貫久仁郎(豊岡市長)、小澤晃広(川西町長)、石飛厚志(雲南市長)、野坂一弥(川本町長)、伊東香織(倉敷市長)、福岡誠志(三次市長)、藤田元治(美馬市長)、原井敬(吉野川市長)、戸梶眞幸(日高村長)、小松政(武雄市長)、松谷浩一(球磨村長)、原田啓介(日田市長)、上野俊市(さつま町長)

8 テーマ

- ・内水氾濫対策について
- ・被災者支援の事務手続きの簡素化・迅速化について

9 内 容

◇開会の挨拶

原田・日田市長 今年のサミットは3年ぶりに皆さん集まったの開催となった。リアルな形で意見交換できるのであれば、大きな課題をテーマに話してはどうかと、

第1部では「内水氾濫対策」について6自治体に事例報告をお願いした。第2部は罹災(りさい)証明のデジタル化だ。災害発生後、被災された住民に対して速やかに罹災証明を発行し、次のスタートを切ってもらう手続きも大きな課題を抱えている。災害に備えたDX(デジタル化による変革)の研究を取り上げた。活発な意見を交わし、実のあるサミットにしたい。

元村・論説副委員長 災害による被害を最小限にとどめるための問題意識を共有する場として、水害サミットの重要性は増している。まずは「内水氾濫対策」の取り組み事例を各自治体からお話いただき、意見交換をしたい。

◇国土交通大臣・水循環政策担当大臣挨拶

齊藤大臣 国土交通省では「防災・減災、国土強靱(きょうじん)化のための5カ年加速化対策」のもと、河川整備やダム的事前放流などのハード、ソフト一体となった事前防災対策により、できる限り地域が被災しないよう取り組んでいる。一方で、近年の気候変動の影響を踏まえると、被害が発生することを前提に、いかにしてその被害を最小限に食い止めるかという減災を意識した対策や対応も非常に重要だ。

緊急時に住民を避難誘導することや、防災拠点としての機能・効果を発揮することも視野に入れた街づくり、住まいづくりから、発災後の被災者対応、復旧・復興に至るまで、地域と住民を一番近くで守る市町村長を、国交省としてもあらゆる場面でサポートしていく。それが安心安全な社会につながると考えている。

今回のサミットでの市町村長の声は、実際に大きな水害を経験された地域の声でもある。今後の国土交通行政にしっかりと反映していきたい。17回目を数えた水害サミットの取り組みは、各地域の防災力の向上と意識づけに大きく貢献している。日ごろから水防災意識の普及に努められている市町村長に改めて敬意を表したい。

◆第1部・内水氾濫対策について

<事例1・北海道恵庭市>

◇4市2町に6カ所の遊水地

原田市長 千歳川流域は度重なる水害を受けてきた。そこで恵庭市が事務局を担い、国と道、流域4市2町で千歳川流域治水対策協議会を設置し、会で策定した整備計画に基づいた総合的な治水対策に取

り組んでいる。

内水対策としては、総排水量が毎秒約400立方メートルに及ぶ約50カ所の排水機場の設置、100以上の幹線排水路や周水路を網の目状に整備し、機動性のある排水ポンプ車を利用した迅速な内水排除に努めている。また、千歳川が1981年8月水害時に記録した戦後最大水位が再び来ても安全に流下できるように、4市2町に6カ所の遊水地も整備した。市内には北島遊水地があるが、工事期間中の2018年の豪雨では周囲堤の樋門(ひもん)から遊水地に水を流し、約23万トンを一時的に貯留して内水被害を軽減できた。

2020年度には市中央を流れる漁川沿いに「はなふる」という花の公園をつくった。その駐車場には雨水貯留機能を持たせて内水対策を施し、川と一体となった魅力的な街づくりを進めている。

<事例2・秋田県大仙市>

◇ポンプ車導入、排水能力確保

老松市長 2017年7月から翌年5月までに大雨による3回の水害を経験し市街地で内水氾濫が起きたが、人的被害はなかった。その要因の一つに、高齢者施設などでの避難確保計画の作成と避難訓練がある。浸水想定区域内にある特別養護老人ホームでは、2016年に計画をつくり、災害時に避難所となる市立中学校と合同で避難訓練を行っていた結果、全員無事に避難できた。

これらの水害を受けてハード面では、内水氾濫用の常設排水ポンプを大曲・仙北地域12カ所に計22台、可搬式ポンプを62台整備した。その総排水量は毎分555トんに及ぶ。2021年には市で毎分60トンの排水能力がある大型排水ポンプ車を導入、これにより国で3台、県で1台、市で1台の計5台の排水ポンプ車で、毎分240トンの排水能力が確保できた。

国交省が取り組むマスプロダクツ型排水ポンプの現場実証も行っている。量産品の車両用エンジンと減速機などを活用したポンプで、経済性や操作性に優れているとされ、被害軽減に期待しているところだ。

<事例3・水戸市>

◇被害状況に応じて地区分け

高橋市長 水戸市はすり鉢状の地形や急激な宅地化で陸田が消えたことなどで、集中豪雨による浸水被害が多発している。2015年には水戸市雨水排水

施設整備プログラムを策定し、下水道や道路側溝整備に加えて、民間開発業者に宅内浸透施設の設置を促す雨水流出抑制対策を指導している。

選択と集中の観点から、過去の浸水被害状況や頻度、幹線道路や防災拠点といった地域特性など、雨水対策の「重点地区」とその他の「一般地区」に分けて効果的な対策を講じている。加えて、家庭用の雨水貯留施設設置への助成、市内9カ所に土のうステーションを設けるなど、市民協働による浸水対策を推進しているところだ。

市のホームページでは、2005年度以降の浸水箇所の地図情報を公開、台風や豪雨時には冠水予想と通行止め箇所の情報を発信している。また、公園の外周に人工的な起伏をつくり、公園内に降った雨を一時的に貯留する試みも始め、「流す」と「ためる」のハイブリッドで対策を進めている。

<事例4・三重県伊勢市>

◇川や周辺状況、SNSで確認

鈴木市長 2017年10月の台風21号では48時間に539mmという過去最大雨量に見舞われ、市街地の大半が内水氾濫で浸水した。これを受け国、県、市が一体となり、勢田川流域等浸水対策協議会を設立、浸水被害の軽減に向けた実行計画を策定。その計画で市が行うハード対策は、雨水幹線の排水整備と勢田川流域内にある黒瀬ポンプ場の増強だ。排水整備では国交省が桜尻川排水機場のポンプ増強、三重県が河川の護岸整備にそれぞれ着手している。

ソフト対策では、勢田川浸水状況共有システムの構築がある。浸水実績の多い市内33カ所に浸水センサーを設置し、検知した情報は国、県、市の防災関係者と共有している。また、市内46カ所に設置した危機管理型水位計の活用方法を市民と検討している。川の水位情報はスマホで検索でき、市民が地域の実情を踏まえた避難のタイミングを考え防災訓練を実施、検証して改善につなげている。LINEのオープンチャットを利用し、川の水位や周辺状況を匿名でも投稿できるSNS活用も進めている。

<事例5・奈良県川西町>

◇ため池管理者と水位を調整

小澤町長 2017年の台風21号による大規模な田畑の浸水を経験し、内水施設の整備を強化している。町内4カ所のため池管理者と協定を結び、大雨の前

に水位を下げてもらい、雨水の一時的な貯留地になっている。また、農業用に取水するための井堰(いせき)は事前に下げて水を流しておき、樋門は閉じて水が入ってこないように管理者と協定を結んでいる。ただし、急なゲリラ豪雨には対応できず、人の力に頼るには限界がある。こうしたところにデジタル技術などが導入できないかと思う。

2021年に特定都市河川浸水被害対策法が改正され、本町を含む大和川流域が改正第1号の特定都市河川に指定された。氾濫を防ぐ遊水地の整備を進める一方で、田畑の貯留機能の保全や浸水被害防止を目的に、市街化を抑制する区域指定の検討も進めている。土地を活用しづらくすることに懸念もあるが、地元の安心安全を守るため、町民との対話を進めている。

<事例6・広島県三次市>

◇雨水流出抑制施設を設置

福岡市長 2018年7月の豪雨で三つの川が合流する畠敷・願万地地区で内水被害が起きた。これを踏まえて国、県、市と学識経験者で内水対策検討会を設置し、浸水要因を検証して整備目標と対策内容を決定した。国は馬洗川の河道掘削や樹木の伐採、排水ポンプの増強などを、広島県は支川の改良整備を、市は同地区に2カ所、合計3万立方メートル規模の雨水貯留施設を整備することにした。市民ホール「きりり」の近くに現在工事中であり、もう1カ所は設計段階にある。この貯留施設は、取水中はプールのように水をためるが、普段は市民ホールの臨時駐車場や、人気の3×3(スリー・バイ・スリー)のバスケットゴールを設置し、地元プロバスケットチームとも連携した利用を予定している。

一方、ソフト対策として土地利用規制の条例を2021年10月に施行した。対象区域内の建築行為に対して居室の床面の高さを一定以上とすること、1000平方メートル以上の開発行為については雨水流出抑制施設の設置を義務化した。

◇第1部・意見交換

佐藤・中山町長 最上川に隣接した米どころだが、一昨年の豪雨で内水氾濫した。農地を遊水地に活用する際の農家への補償について教えていただきたい。

井上・国交省水管理・国土保全局長 農地を遊水地に整備する場合、二つの方法がある。河川管理

者が土地を最大限利用するために用地買収するケースと、災害時に遊水地として利用する地役権を補償するケース。後者は営農が可能で、地役権の補償費は土地価格の3割くらいだ。

元村・論説副委員長 遊水地などの貯留対策で工夫している自治体はあるか。

伊東・倉敷市長 市内平地部には延長1500^{キロメートル}に及ぶ農業用水路があり、高梁川から水を取り入れている。その樋門(ひもん)は倉敷市長が管理している。大雨が予想されるたびに農業者の委員に相談し、2、3日前から取水口を閉じて水路内の水を流し切るようお願いしている。用水路全体で約300万^{トン}の水がためられるので、街中の浸水をかなり抑えることができている。

小松・武雄市長 川西町長に伺いたい。特定都市河川の指定を受けたことで土地開発への影響はないか。

小澤・川西町長 指定されて数カ月なので具体的な影響は出ていない。土地の開発がしづらくならないか懸念は持っており、国や県とコミュニケーションを取りながら、町民との対話を通じて具体的な区域の検討を進めたい。

穂積・秋田市長 4年前、当時の菅義偉内閣官房長官に、国の出先機関の職員数が削られている問題を訴えた。災害が起きた時、臨機応変に対応してもらえないので増員してほしいと。この水害サミットでも増員要望ができればと思う。

白鳥・伊那市長 秋田市長に同感だ。2020年の豪雨で天竜川支流の三峰川が破堤寸前までいった。その時、国交省の出先機関の河川事務所やダム管理事務所が連携してダムの水を止め、川の水位を下げて、地元建設業者が重機を出して災害を食い止めた。地方の最前線に国の出先があることがいかに心強いのか。人も予算も増やしてもらいたい。

元村・論説副委員長 ほかの自治体の内水氾濫対策も聞きたい。

稲田・見附市長 田んぼダムに力を入れている。新潟大学によるシミュレーションでも内水対策に効果があると確認された。今後も進めていく考えだ。

河井・木津川市長 想定される最大の浸水位置と過去の内水浸水位置を示すブルーのシールを電柱に貼り、生活空間の中で、浸水想定深の見える化を図っている。ハザードマップ上で4^{メートル}と書かれていても実感できないが、電柱の横を歩いてはるかに上であるのがわかると、逃げないと危ないと気付く。災害時はとにかく逃げるのが第一だと思っている。

野坂・川本町長 直近4年間で3度の水害に見舞われた。川の流域全体での取り組みの必要性を各地の事例を聞きながら感じた。

石飛・雲南市長 昨年度水害を経験し、被害状況の把握などで非常に手間取った中、国交省からTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を動員いただいて、現地調査などで大変助けられた。有事の際に職員を派遣してもらえる体制の維持・強化をぜひお願いしたい。

上野・さつま町長 樋門の管理についてだが、大雨で川が増水する危険な状況の中、現場に行き詰る操作を管理者をお願いしている。デジタル化や遠隔操作ができる体制を国の河川では進めていただきたい。

元村・論説副委員長 人力頼みには限界があるという話だが、井上局長からコメントがあれば。

井上・国交省水管理・国土保全局長 これは本当に大きな問題だ。操作員は市町村から委託を受けた地域の人が主にやっている。危険なうえ、操作も夜間や数日に及ぶことがあるハードワークで、若い担い手が見つからず高齢化している。言われる通り、遠隔操作できる仕組みに変えていかなければいけないと思う。

松谷・球磨村長 ハード面は国と協力しながら整備していきたいと思うが、私が一番大切に思うのは発災前に逃げることだ。高齢者施設では避難計画や避難訓練もしているが、在宅の高齢者の避難支援の取り組みがあれば伺いたい。

高橋・水戸市長 在宅の要支援者に名簿の登録をお願いしている。自治会や民生委員などを通じ現在約4000人が登録している。その登録者を、障害者、独居高齢者、住まいが河川地域か土砂災害危険地域かなどに振り分け管理している。2019年の水害時は、河川地域に住む要支援者約600人に対し、約100人の対策チームで朝から電話をかけた。1人暮らしなどの約180人が支援を求め、市及び災害協定先との協力により、車で送迎し、夕方までに全員避難所へ誘導できた。課題は名簿への登録だ。要支援者は市内に数多くいると思うが、個人情報を知られたくないと申請をちゅうちょすることがある。理解を促すことで災害死ゼロを今後も目指したい。

◆第2部・被災者支援の事務手続きの簡素化・迅速化について

◇業務管理をデジタル化 大分県日田市

原田市長 罹災(りさい)証明書の必要性は大きく三つある。生活再建支援金や各種税・使用料の減免などの「経済的支援」、住宅の修理補助や仮設住宅入居など「生活基盤支援」、金融機関対応や見舞金など「民間支援」。この三つを受ける根拠となるため、交付の迅速化は生活再建において重要だ。

日田市では豪雨災害が2012年(住家被害711棟)、2017年(同1298棟)、2020年(同462棟)と続いた。2012年は発災から罹災証明の交付開始まで22日間かかった。数十年ぶりの大災害で調査マニュアルは未整備で経験者も不在、すべての情報を手入力して時間を要した。2017年は16日間で交付できたが、職員の長時間労働という課題が出た。限られた職員への負担が大きかった。2020年は調査のマニュアル化が進み、14日間で発行できたが、コロナ禍の対応に手間取った。

現在、迅速な交付に向け取り組んでいるのは、梅雨入り前までに調査マニュアルの点検作業を行うことと、罹災証明交付業務に関する職員間の自主的な学習会だ。さらに、独自にエクセルで業務管理システムを構築し、受け付け、進捗(しんちょく)管理、証明書作成作業を連携。固定資産課税台帳のデータベースを活用して入力作業も自動化。この取り組みで2012年の災害では1棟あたりの整理に1.85時間の時間外労働をしていたのが、2020年は0.75時間に短縮できた。準備・経験不足解消と、システム化、自動入力による効率化で、職員の負担軽減を図りながら

災害に備えている。

この後、日田市も共同研究事業として参加している、富士フィルムシステムサービスの取り組みを発表していただく。

◇レジリエンス向上の一助に 富士フィルムシステムサービス

長谷川道裕・富士フィルムシステムサービスデジタル戦略推進部統括マネージャー 災害レジリエンス(回復力)は予測力、予防力、対応力の三つがそろって向上すると言われる。対応力の中には生活再建の支援策があり、その中で最も基本的な業務が罹災証明の発行だ。この迅速化が図れない要因に、住家被害認定調査の複雑さがある。その解決には、人や時間を投入してのアナログ対応を見直し、AI(人工知能)やICT(情報通信技術)を活用して業務プロセスを再構築する必要がある。

具体的には、情報収集ではドローンや衛星を使い、撮影した画像をスクリーニングシステムにかけ、AIで家屋の被害状況を推定。調査にかかる必要人数や期間をシステムが自動計算し、進捗管理をする。調査員は必要な情報が入ったタブレットを手に現地入りし、何をすべきか指示を得ながら、被害家屋の写真や調査報告を本部にデータ送信する。これで経験のない職員も戦力化できる。

こうして得た住家被害認定調査結果を既存の罹災証明の仕組みとデータ連携し、いち早く罹災証明が交付できるようになる。システム化で迅速化、効率化だけでなく、業務の平準化も図れる。6月から当社システムを日田市、武雄市、(熊本県)八代市にモニターとして運用していただく。災害レジリエンスの向上に役立てればと思う。

◇第2部・意見交換

前田・滝川市長 損保会社が調べた被災家屋データを自治体が罹災証明に活用する動きがあり、内閣府も連携を進めている。富士フィルムはこの動きをどう考えるか。

富士フィルム担当者 損保会社の被害判定基準と内閣府が示す判定基準にはかなりの差がある。判定結果をそのまま交換するまでには至らないと考えている。ただし、有効な手段ではあるので、内閣府、損保会社ともコミュニケーションを取ってきたい。

大鷹・日高町長 2018年の北海道胆振東部地震で自分の家も被災した。損保の社員がタブレットで何枚か写真を撮り、その場で保険金額を査定するシステムに驚き、罹災証明に使えないかと思った。富士フイルムのシステムも共通する点はあるのか。

富士フイルム担当者 損保会社と同様に、誰が使っても迅速に判定できるものを開発中だ。課題は被害の判定基準が、内閣府のガイダンスをもとに被災経験によって自治体に違いがみられる。3市のモニタリング事業を通じてどこを工夫すれば、より使い勝手が良くなるのか情報を集めて完成度を上げたい。

滝沢・三条市長 ドローンによる被害家屋の撮影は天候に左右される面がないか。

富士フイルム担当者 水害時に雨が降っている時の撮影は難しい。また、人家の密集地域や人の頭上を飛ばしづらいといった法規制にからむ課題もある。国とも協議し、有効なデータ入手に努めたい。

原井・吉野川市長 やはり気になるのは罹災証明システムの費用面だ。この場では答えづらいと思うので個別に聞いていきたい。

元村・論説副委員長 会議全体を通しての質疑や、情報共有したい内容など自由に発言してほしい。

戸梶・日高村長 水害に長年悩まされ、再度の災害を防ぐ目的で「水害に強いまちづくり条例」を制定した。浸水予想区域などを設け、土地の開発規制もあり、今後の住民説明会では厳しい意見も出るだろう。水と共生する町づくりに悩みは尽きない。

小松・武雄市長 日田市、八代市とともに、富士フイルムの実証実験に参加する。昨年8月に約1700棟が浸水した水害では、罹災証明の発行まで2週間半かかった。国は1カ月以内に全て発行しろと言うが、皆さんおわかりのように明らかに無理だ。それをなんとか達成するためにDXで省力化する試みに加わった。ただし、別の課題もある。内水氾濫の被害調査が非常に複雑だということ。家の中に入って細かく調査しなければならず、職員は1日8棟ほどしかできないという。制度を少し簡略化しないと迅速化にはつながらない。

中川・上越市長 内水被害もそうだが、地震による津波や隣の柏崎市に柏崎刈羽原発もある。複合災害を想定した準備を考えると、DX化を前提に考えなければいけないと感じた。

稲田・見附市長 日田市長から災害への備えで、調査マニュアルの点検や職員間の自発的な学習会の話があった。そのほかの災害準備や、こういうことを住民に伝えているという話があれば知りたい。

白岩・南陽市長 住民の皆さんに「自分の命は自分で守らなければいけない」と伝えている。この水害サミットで、言いづらくても伝え続けているという首長の話聞いて学んだことだ。言わないことで災害への危機意識が薄れてしまえば、結果的に住民を不幸にしてしまうことになる。

関貫・豊岡市長 内水を外に出す立派な排水機を国に設置いただいたが、排水機までの用水路が整備できず、うまく内水処理ができない状態にある。財政的に厳しいので国に相談すると、そこは県と市が対応する内容と言われた。内水処理が国と県と市一体の取り組みであるならば支援を検討してほしい。

石飛・雲南市長 自分の身は自分で守る自助とともに、身近なところでの助け合いの共助を進めている。自治会単位で要支援者の名簿を作成し、災害時に避難所を開設して隣近所の誰が避難所まで誘導するかといった計画作りまでしている。先日の災害ではこの共助が機能した。身近な助け合いの視点も大切だと思う。

◇国土交通省所感

井上・国交省水管理・国土保全局長 第1部の内水氾濫対策は生活に密着した問題であり、ポンプ場や遊水地の整備、土地利用など、それぞれの事情の違いと複雑さを実感した。多様な条件に合わせて多様な方法をうまくマッチングさせること、そのノウハウが大事だと思った。私たちも良い組み合わせや考え方を示せるようにしたい。

第2部の罹災証明では、防災とDXには親和性があり、防災行政に関わる人も住民にとっても助かる側面が多いと感じた。一方で、市町村ごとのニーズに応じたカスタムメイドのシステム化が進むと、災害応援

にきた職員が使えないという事態も考えられる。一定の共有化、標準化は必要だろう。これは防災DX導入にとって課題であり、議論を続けてほしい。今回の濃密な議論を政策展開に生かしていきたいと思う。

◇総括

元村有希子・毎日新聞論説副委員長 自治体の責任は、本当に大きいという事が素直な感想であり、防災・減災、発災した後のケアまで、粉骨砕身の日々は本当に大変な事だろうと思う。地域により個別の事情があるにせよ、今回の水害サミットにおいて、様々な知恵やスキル、心構えと言った事が共有できたのではないかと考える。

温暖化が進行していく中、目を背けていくわけにはいかない、避けられないものの1つは水害であり、それをどう直視して、受け止めて、見える化して住民の方々と一緒に考えていくのか問われているのだろうと思う。

一方で、その取り組みそのものが、地域社会を堅実に強固にレジリエントにしていく作業に繋がるのではないかという感想を持った。

◇感想

松田喬和・毎日新聞客員編集委員 今回の水害サミットに参加して、水害サミット開始当初の内容と比較すると、各段に議論のレベルが高くなっており、特に自治体の首長さんから見れば、それだけ身近な問題になっていると痛感した。

水害サミット開始当初は、例えばある地域で床下に汚泥が溜まったが、それを掻き出すにはどうしたらいいか、掻き出すポンプはどこにあるか等の身近な問題にどう対処するか議論した事を思い出すが、そのような積み重ねの中で、今日の議論が展開できたのではないかと、また、それは皆さんが住民の苦労をどう受け止めて、どう解決していったらいいかを真剣に考えられてきた、1つの証だろうと思う。

近年、水害が頻繁に起きるようになってきているが、我々もそれに対応するため、様々な努力と尽力をしながら、この被害を少なくし、ある面ではゼロにしていくという決意を改めてここで確認し、第17回の水害サミットを終了させていただければありがたい。

◇閉会挨拶

白岩・南陽市長 対面だとこれだけの英知が集まるのだと実感できたサミットだった。国と市町村が連携を図り、住民が安心して生活できる環境の構築につなげていきたい。

10 おわりに

水害サミットも17回目を迎えることになったが、その間、異常気象による災害は年々激甚化、広域化してきており、「過去に経験したことのないような雨の降り方」や「勢力を保ったまま上陸する台風の増加」など、自然災害と常に隣り合わせであることを意識する時代となっている。

そのような中、今回の水害サミットでは、各地で毎年発生し、その対策が急がれる「内水氾濫対策について」、6市町での具体的な取り組み等の発表に加え、「被災者支援の事務手続きの簡素化・迅速化について」と題し、災害発生後における被災者の生活再建に必要な「り災証明」の迅速な交付について、DX(デジタルトランスフォーメーション)を活用した取り組みを、富士フイルムシステムサービス株式会社様からご紹介いただき、それぞれのテーマについて、災害に関する貴重な体験をお持ちである参加各市町村長による活発で有意義な意見交換を行うことができた。参加市町村、さらには全国の市町村における今後の防災、減災の一助となることができれば幸いである。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの対面方式でのサミットとなったが、斉藤国土交通大臣・水環境政策担当大臣からのビデオメッセージや、井上国土交通省水管理・国土保全局長を始めとする国土交通省の皆様からご出席いただき、テーマに関する貴重なご意見や濃密な議論の展開など非常に意義深い第17回水害サミットを開催することができた。ここで、改めて開催に当たり様々なお力添えをいただいた多くの関係者に心から感謝したい。